



市議会から

# こんにちは



No. 2

平成18年  
11月1日 発行

## ◆竜頭ノ滝（奥日光）

男体山の噴火による溶岩の上を、210メートルにわたって流れ落ちています。滝つぼ近くが大きな岩によって二分され、その様子が竜の頭に似ていることから「竜頭ノ滝」と名づけられたと言われています。春はつつじの花が美しく咲き、また秋の紅葉も素晴らしいです。

# 一般質問

## 足尾幼稚園と保育園の 一元化について

# 九月定例会

政により仕組みが煩雑なため、今後の国、県の動向を確認し、有利な条件が整えば、足尾幼稚園と保育園を統合し「認定こども園」として運営を行いたい。

(その他の質問)  
○林業振興

○市民の健康増進

小久保光雄議員（公明市民クラブ）  
①旧足尾町で策定した、足尾幼稚園と足尾保育園を一元化した「足尾乳幼児センター計画」を、新市として継承する考えはあるか。また、継承する場合は、具体的にどう取り組むのか伺いたい。

②国が示した、教育と保育を提供する、地域の子育て支援の場としての「認定こども園」に対する、市の対応について伺いたい。

金田教育長

①地域の子どもが、年齢や保護者の就労形態等で区別されることなく、同じ内容で保育と教育が受けられる、幼保一元化のメリットを認識し、新市において引継ぎを受けている。平成20年度を目標に幼保一元化施設を設置したい。

②今年10月に施行される「認定こども園」法は、文部科学省が管轄する幼稚園と厚生労働省が管轄する保育所、認可外保育所が対象施設となる。しかし、国の縦割り行



みんな元気だ「イエーイ！」(足尾幼稚園)

## 福祉行政について

三好國章議員（グループ光輝）

①高齢者社会の今日、特別養護老人ホームの待機者は現在何名か伺

## 9月定例会で審議された議案と結果

平成18年第3回日光市議会定例会が9月4日から9月20日までの17日間の会期で開催されました。今議会で審議された案件は、執行部提出議案30件、議員議案4件、報告2件、陳情3件でした。

議案第3号	平成17年度（2005年度）日光市リフト事業会計予算繰越計算書について	報告第4号	平成17年度（2005年度）日光市リフト事業会計予算繰越計算書について 市長の専決処分事項の報告について 〔損害賠償の額の決定及び和解〕	報告第3号	平成17年度（2005年度）日光市リフト事業会計予算繰越計算書について 市長の専決処分事項の報告について 〔損害賠償の額の決定及び和解〕
議案第82～84号	日光市小来川財産区議会設置条例の制定について（外2件）	議案第82～84号	日光市小来川財産区議会設置条例の制定について（外2件）	議案第85号	日光市小来川財産区議会設置条例の制定について（外2件）
議案第86号	市長の専決処分事項の承認について 〔損害賠償の額の決定及び和解〕	議案第86号	市長の専決処分事項の承認について 〔損害賠償の額の決定及び和解〕	議案第87号	市長の専決処分事項の承認について 〔損害賠償の額の決定及び和解〕
議案第88～92号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて	議案第88～92号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて	議案第93号	日光市表彰条例の制定について
議案第94～95号	日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（外4件）	議案第94～95号	日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（外4件）	議案第93号	日光市過疎地域自立促進計画の策定について
議案第96～105号	工事請負契約の締結について 「日光市倉ヶ崎市営住宅建替工事1号棟（建築）」（外1件）	議案第96～105号	工事請負契約の締結について 「日光市倉ヶ崎市営住宅建替工事1号棟（建築）」（外1件）	議案第93号	日光市過疎地域自立促進計画の策定について
議案第106～111号	平成18年度（2006年度）日光市一般会計補正予算（第1号）について（外9件）	議案第106～111号	平成18年度（2006年度）日光市一般会計補正予算（第1号）について（外9件）	議案第93号	日光市過疎地域自立促進計画の策定について
陳情第5号	ドクターハリの全国配備へ新法の制定を求める陳情	陳情第5号	ドクターハリの全国配備へ新法の制定を求める陳情	陳情第2号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情
陳情第4号	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書（議会決議）について	陳情第4号	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書（議会決議）について	陳情第2号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決
採択	採択	採択	採択	採択	採択

## 一般質問

いたい。また、国、県は福祉行政のなかで、特別養護老人ホームの建設をどう指導しているのか。これをお市としてどのように考えるのか伺いたい。

②市民の利便性を図るため、福祉の窓口を、職員の時間差勤務等により、午後7時まで時間延長をする考えはないか伺いたい。



特別養護老人ホーム「きびたき荘」

け、事業者の参入しやすい環境づくりや施設入居者の居住費負担の軽減を図るなど、積極的に推進している。

②時間延長は現在実施していないが、電話等により午後5時以降窓口に来訪したい旨の申し出だが、あつた場合は、時間外の対応をしている。市民サービス向上の観点から、窓口の時間延長について全

て府的に検討していく。

(その他の質問)

- テレビデジタル化に向けて
- 地域活性化
- 道路行政
- 世界文化遺産の監理
- 自然環境

### 安全安心なまちづくりについて

阿部博美議員（グループ光輝）

#### 健康福祉部長

①市内には五つの特別養護老人ホームがあり、入所申込者は8月末現在643名である。施設整備は県及び市の高齢者保健福祉計画等に位置づけし、平成18年度から20年度までに138名分の整備を目指している。施設の整備には、国、県の補助金が交付されるほか、市も独自の助成制度を設

防止対策に繋がる。美しいまちづくりを目指し「環境美化条例」制定の考えはないか伺いたい。

また、まちづくりは人づくりにあり、その基本は教育にある。家庭教育が低下している今、学校での教育及び学校を介しての家庭教育が重要で、これまで以上の指導強化が図られるべきではないかと

考えるが、見解を伺いたい。

斎藤市長

①公務員倫理カリキュラム研修等を実施し、予防対策を講じている。

不祥事の処分は人事院の懲戒処分の指針を準用し、飲酒運転に関しては「日光市職員の交通事故及び交通違反行為に対する処分の基準に関する規程」で対処している。今般、独自の処分基準を定め規定の見直しを行い、併せて処分した場合の公表基準を設ける。

②地域が一体となつて環境美化を推進し、まちをきれいにしていくことで、犯罪を未然に防ぐ観点から「空き缶等の散乱防止に関する方針」を新市に拡大し取り組んでいます。

①総合支所の権限強化等に関する今後の方針。

②工事請負契約可能額の決裁権限。

③本庁の部課長と総合支所の課長間において、十分に議論ができる環境が整っているのか。また、総合支所職員のモチベーションをどう高めていくのか。

④来年度以降、本庁と総合支所間

金田教育長

道徳授業や学級活動の際に、社会規範の自覚に努め、犯罪の芽を未然に摘むよう特に注意を払い、保護者会においても説明を行つて

いる。

○男女共同参画推進

○特別支援教育の推進

### 総合支所の今後の在り方について

山越一治議員（グループ光輝）

新市の組織及び機構は、各種行政課題に迅速かつ的確に対応し、住民サービスが低下しないよう配慮することで合併協議が行われた。合併し半年が経つたが、本庁と総合支所の役割範囲がよく見えないことから、次の点について伺いたい。

①総合支所長の権限強化等に関する方針。

②工事請負契約可能額の決裁権限。

③本庁の部課長と総合支所の課長間において、十分に議論ができる環境が整っているのか。また、総合支所職員のモチベーションをどう高めていくのか。

④来年度以降、本庁と総合支所間

の人事交流を図る考えはあるのか。

### 斎藤市長

①本庁と総合支所との役割が不正確な面は否めない。当市は他の類似市町村と比較しても職員数が過大のため、組織の根本的見直しを行い、本庁と総合支所の関係を精査し、平成19年度から役割を明確にしていく。



栗山総合支所

大のため、組織の根本的見直しを行い、本庁と総合支所の関係を精査し、平成19年度から役割を明確にしていく。

していく。また、モチベーションは、全庁ネットワークを活用した電子メールなどにより、情報の共用化を図るとともに、各種研修の積極的な受講を促進し高めている。

④新市の一体感の醸成には、人事交流は重要であり、早期に実施したい。

### (その他)の質問

○合併に伴う字区域変更

○豪雪・雪害対策

### AED(自動体外式除細動器)設置と救急講習について

福田悦子議員（日本共産党）

①AEDは、心臓がけいれんしたとき、電気ショックを与える正常に戻す唯一の方法で、旧今市市や旧藤原町の一部の公共施設に設置さ

れていた。市民は勿論、観光客の緊急時の対応として、設置拡大は必要不可欠となっている。観光客が多く訪れる地域や救急車の到着時間がかかる地域などの事情を考慮し、今後の未設置地域への設置計画について伺いたい。

②現在、予算執行権限は本庁の部長にある。スピード感ある対応を行うため、組織の見直しが必要であり、行政改革大綱等の策定の中検討していく。

③本庁と総合支所の課長は、基本的に同じ権限を持つが、役割が不明確なため相互の「課」のあり方、組織機構の見直しの中で検討していく。

④新市では、合併に伴う字区域変更、豪雪・雪害対策など、既存の問題を解決するため、現行の字区域を変更するなど、新たな課題が発生している。その立場から普通救命講習は大変重要なが、その普及状況について伺いたい。

⑤新市では、豪雪・雪害対策として、豪雪対策や雪害対策など、既存の問題を解決するため、現行の字区域を変更するなど、新たな課題が発生している。その立場から普通救命講習は大変重要なが、その普及状況について伺いたい。

⑥豪雪・雪害対策として、豪雪対策や雪害対策など、既存の問題を解決するため、現行の字区域を変更するなど、新たな課題が発生している。その立場から普通救命講習は大変重要なが、その普及状況について伺いたい。

⑦豪雪・雪害対策として、豪雪対策や雪害対策など、既存の問題を解決するため、現行の字区域を変更するなど、新たな課題が発生している。その立場から普通救命講習は大変重要なが、その普及状況について伺いたい。

⑧豪雪・雪害対策として、豪雪対策や雪害対策など、既存の問題を解決するため、現行の字区域を変更するなど、新たな課題が発生している。その立場から普通救命講習は大変重要なが、その普及状況について伺いたい。

り、さらに住民の生命と財産を守る重要な責任を負っている。また、住民に頼られ言わば地域の社会的リーダーとして期待される。その立場から普通救命講習は大変重要なが、その普及状況について伺いたい。

○合併に伴う字区域変更  
○豪雪・雪害対策



本庁舎内に設置しております。

### 退役した焼却場施設の取り扱いについて

手塚雅己議員（清流）

①いまだに取り壊されていないごみ焼却場は、どこに何ヵ所あるのか伺いたい。

②それらの施設の現状について伺いたい。

③施設周辺の土壤汚染調査の状況について伺いたい。

④施設周辺の環境への影響と点検の必要性について伺いたい。

⑤今後の施設取扱方針について伺いたい。

⑥煙突の除去など応急的処置について伺いたい。

⑦新施設稼働後の現稼働施設の取り扱いについて伺いたい。

⑧稼働を続ける施設で作業を行う職員健康管理と施設管理について

もの。今後のAED設置状況を踏まえ市職員が計画的、継続的に講習を受講できるよう研修体制を整えていく。

○旧市町村独自の条例の設置  
○各冬季スポーツ大会開催に対する取り組み状況  
○市民の体力増進と健康維持の取り組み

## 一般質問

伺いたい。  
⑨焼却炉閉鎖後も利用する施設に対する解体交付金について伺いたい。



日向焼却場

割高のため、一体的な解体を行いたい。また、交付金は新たに施設を建設する場合に限られるため、単独の解体事業に対する財政支援制度の創設を、市長会を通じ要望している。

⑦新施設稼働後、現施設は運転を停止するが、一部施設を可燃ごみ以外のごみ処理に利用する。他の施設は早期に解体したい。

⑧職員の健康管理は、B型肝炎、

破傷風等対策や健康診断を行って

いる。また、施設閉鎖にあたり残留物の飛散・防止に努め、作業環境の保全と安全管理に万全を期していく。

⑨解体後、新たな処理施設を建設する場合のみ交付の対象となる。(その他の質問)

○財源の確保

○自治基本条例

○日光市の一体感の醸成と観光連携

### 市民環境部長

①廃止又は休止の焼却場は、平ヶ崎、清滝、中宮祠、日向、湯西川の5施設である。

②中宮祠・日向の焼却場は、可燃ごみ以外のごみ処理施設やストックヤードとして利用し、平ヶ崎焼却場は一部を倉庫等に利用している。他の施設は施錠し閉鎖している。

③④土壤汚染調査は行っていない適切に対処する。

⑤⑥⑤施設の解体費用は、約5億円の見込。煙突だけの撤去は、ダイオキシン類暴露防止対策により

## 日光市における行財政 改革について

野沢一敏議員（グループ光輝）

行財政改革の取り組みと「集中改革プラン策定指針」の内容について伺いたい。

①中長期的な財政計画を検討する

には、行政コストの削減目標値の設定が必要ではないか。

②職員数適正化目標達成のため、市独自の勧奨退職制度創設や財政面を考慮した債券の利用の考え方。

③「補助金の見直し」による今後の補助事業に対する考え方。

④指定管理者制度の趣旨から程遠い現状及び財日光市公共施設振興公社と財日光市観光施設公社の今後の方向。

⑤勤務実績による客観的な人事評価制度及び公平性を図る昇任試験制度導入の考え方。

### 企画部長

①削減目標値は、今後行政改革を進める中で明らかにしていく。

②新規採用職員数の抑制（退職者数に対する補充20%）を柱に職員削減を図る。特に定年前に退職する職員に退職手当の割増しをする、独自の勧奨退職制度実施に向けて検討している。市独自の勧奨退職制度には合併特例債は活用できない。

## 小・中一貫英語教育 特区について

齋藤文明議員（清流）

### 斎藤市長

両公社については、統合や民営化を視野に入れ、抜本的な組織の体質改善を促し、平成23年度新たに現状及び財日光市公共施設振興公社と財日光市観光施設公社の今

には、行政コストの削減目標値の設定が必要ではないか。

②職員数適正化目標達成のため、市独自の勧奨退職制度創設や財政面を考慮した債券の利用の考え方。

### 企画部長

⑤人事評価制度は、組織の活性化、円滑な行政運営を図る上で必要不可欠である。また、昇任試験制度は職員の意識や能力の向上を図る有効な手段で、導入に向けた検討をしていく。

(その他の質問)

○農村活性化の推進

①「小・中一貫教育特区」の認定を受け、平成17年度に小林小・中学校で取り組みが開始されたが、その現状について伺いたい。

②合併により、小学校数が28校となつたが、全校に対する導入計画について伺いたい。

③市内在住の外国語指導助手養成の取り組みやボランティア協力組織の立上げ育成の考えはないか伺いたい。

④一貫教育の早期導入に向け、段階的な計画作成の考えについて伺いたい。



英語の授業はどうですか？「小林小学校」

着実に成果を上げている。

②順次、市内全小中学校に拡大したい。しかし、臨時指導助手等の確保や教材の購入等、予算上の問題がある。

③正規の英語授業には、教員免許を有する臨時指導助手や十分研修を受けた外国語指導助手を採用したい。

正規以外の総合的な学習の時間では、市内在住の英語に堪能な特別非常勤講師による英語活動を予定している。

④国の英語早期教育の構想等を考慮する必要があり、全市拡大の目標年次は具体的に答えられない。（その他の質問）

- 地方分権による権限移譲
- 市発注事業入札制度

## スポーツ行政の振興について

田村耕作議員（グループ光輝）

①現在、小林小では、英語担当の臨時指導助手を1人配置し、1年生から正規授業として英語科を新設しており、6年生からは中学1年の英語の教科書により授業を行っている。小林中では、英語の授業を通常より週1時間増やしている。

総合的な学習の時間では、小学3年生から中学3年生までを見通した計画に基づき授業を実施し、

①合併後のスポーツ行政の全体像について伺いたい。

②（仮）日光市スポーツ振興基本計画策定に著名人のコーディネーター登用の考えについて伺いたい。

③各競技のレベルアップのため、運動公園を各種競技の専用グラウ

ンドとして整備する考えについて伺いたい。

④スポーツ少年団指導者の資質向上について伺いたい。

⑤観光とスポーツの結びつきについて伺いたい。

⑥スロースポーツライフの推進について伺いたい。

金田教育長

①軽スポーツから競技スポーツまで、幅広く市民スポーツの振興を

本計画」を、市の基本構想に位置づけ早急に策定する。

②計画の策定にあたり、著名人をコーディネーターとして登用する。

③質の高い競技専用施設の必要性を十分理解しており「（仮）日光市スポーツ振興基本計画」に組入れ、可能な限り取り組んでいく。

④スポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」講習会を開催し、指導者の資質向上に努めている。

⑤スポーツ大会の開催により、宿泊客の増加など経済的効果や市のPRになる。今年度設置予定の「（仮）日光市観光振興開発推進本部」の施策の中で、スポーツ大会と観光をリンクさせた「スポーツ観光都市」を目指していく。

自然体験ができ、競技スポーツの枠に捉われず、多種多様なスポーツが可能である。観光とスポーツを楽しみ、満足感を持ち帰る宿泊型のスロースポーツライフの展開を図るため、総合型地域スポーツクラブ等の育成を行っていく。

## 郵政公社の再編計画及び三依局外務事務統合について

藤井 豊議員（日本共産党）

①来年3月に、市内集配郵便局

は、今市局を統括センターとして集配センターに集約されるが、この再編計画は市民にとって利便に支障はないか、どう影響するか伺いたい。

②三依郵便局は地区の中心的な公

共施設で、ひとり暮らしや高齢者世帯が多い地区において、安否確認の声を掛けてくれる外務職員は

「安全・安心のまちづくり」に欠かせない存在である。その上、土

日の時間外窓口が廃止され、サードスダンが必至となる。郵政公

社は今秋の廃止予定でも、関係自治体との準備協議が整わない局は、廃止時期の延期を明らかにしているが、山間の過疎地を抱える市としての考えを伺いたい。

## 一般質問



三依郵便局

斎藤市長

①過疎地域を含む広範な行政区を持つ当市において、今市地域等一部中心市街地に統括される再編計画は、高齢化が進む地域でのサービスや災害時の情報提供など、市民の安全確保に大きな影響を及ぼすと考える。

②三依郵便局は、福祉的役割や情報発信基地の担い手として、地域に密着したサービス拠点であることから、当該郵便局の外務事務統合計画の参考を望んでいる。

今回の再編計画は、冬季間の厳しい配達事情など調査が不十分である。地域の郵便局を存続させ市民サービスを守るために、関係機関からの情報収集を行い、議会や地元自治区等と協力し対応するとともに、市長会を通じ存続を要望していく。

②学童保育の枠の拡大等状況が変化する中で、学校の空き教室利用の考えについて伺いたい。

③放課後安心して過ごせる居場所づくりを推進する「(仮)放課後子どもプラン」が、来年度中に全国全ての小学校区で空き教室などを利用しスタートするが、市の取り組みについて伺いたい。

④地域の連携の必要性から、以前旧市市議会で「わんわんパトロールの組織化について」質問したが、その後の状況について伺いたい。

⑤地域の安全安心を進め、地域力復活の役割を果たす、スクール

- (その他の質問)
- 市民の交通手段の確保対策
  - 市民の健康を守る対策
  - 市民の節税対策

### 子どもをとりまく安全で安心な環境づくりについて

落合美津子議員（公明市民クラブ）

①昨年12月の事件後、子どもの安全確保のため、防犯教室の開催や、自治会等による防犯パトロール等が行われてきた。しかし、子ども自身が自分の身を守ることが大事であり、その訓練の現状について伺いたい。

②学童保育の枠の拡大等状況が変化する中で、学校の空き教室利用の考えについて伺いたい。

③放課後安心して過ごせる居場所

づくりを推進する「(仮)放課後子どもプラン」が、来年度中に全国全ての小学校区で空き教室などを利用しスタートするが、市の取り組みについて伺いたい。

④地域の連携の必要性から、以前旧市市議会で「わんわんパトロールの組織化について」質問したが、その後の状況について伺いたい。

⑤地域の安全安心を進め、地域力復活の役割を果たす、スクール

ガードリーダーの配置状況について伺いたい。

布し、組織化の協力依頼を開始した。

金田教育長

⑤スクールガードリーダーは、スクールガードや学校に対し巡回の仕方などを指導するもので、県教育委員会の正式通知を待つて委嘱を行う。

(その他の質問)

- 行政改革の取り組み
- 子育て支援対策
- 介護予防対策



楽しいおやつの時間です。  
「今市第三小学校区なかよし児童クラブ」

阿部助役

阿部助役

加藤 優議員（清流）

空き店舗対策及びまちづくり三小中学校で防犯訓練や防犯教室を開催予定である。

②小学6年生までの利用拡大を早期に実施するため、余裕教室を調査し2学期以降22校で6年生までの受入れが可能となつた。

②旧市町村ごとの空き店舗数と貸付けに関する次の点について伺いたい。

①旧市町村ごとの空き店舗数と貸してもよい件数。

②旧市市市の施策「中心市街地空き店舗出店支援特別対策事業」の検証と新市としての導入の考え方。

③起業支援と融資や税減免の考え方。

④チャレンジシップの今後の展開と市役所相談窓口の設置。

⑤コミュニティビジネス導入の考え方。

⑥中心市街地の定義。

⑦中心市街地活性化協議会。

⑧中心市街地活性化基本計画。

⑨新旧計画との整合性。

### 市街地の活性化について

斎藤市長

④本年6月、畜犬登録等の窓口業務において、飼い主にチラシを配

7 市議会からこんにちは／2006.11.1

⑩街なか居住の推進。

⑪都市計画マスターープラン。

⑫地域リーダー育成の考え方。

#### 阿部助役

①旧日光市14件、旧藤原町59件、

旧今市市85件、旧足尾町・栗山村

は該当なし。貸出可能件数は旧今

市で35件、他は未調査。

②助成制度利用は8店舗・1、5

00万円を支出。新市の中心市街

地をどこに位置づけるかの論議

の中で支援策を検討する。

③チャレンジショップ事業を検証

し、起業支援の研究・検討をする。

融資は創業資金、新規開業資金等

がある。固定資産税減免等の考え

はない。

④新たな事業を研究していく。相

談窓口は、これまでどおり商工会

議所で問題ないと考える。

⑤行政・企業で解決できない地域

の課題を、市民主体のビジネス手

法で解決するコミュニティビジネ

ス導入を全面的に支援する。

⑥合併しそれぞれに中心地が存在

しているため、将来のグランドデ

ザイン等を見据え位置づける。

⑦商工会議所を中心に幅広い構成

メンバーで組織する。

⑧旧今市市の計画を検証すると、身

ハード面の事業に遅れがあり、身

の丈にあつた実行ある計画づくり

が大切と考える。

⑨旧今市市・日光市に基本計画があるため、今後、国の動向を見据え全体戦略を決める。また、旧計画の未着手事業で継続が必要なものは新計画に位置づける。

⑩パリアフリー等の住みやすい住環境づくりを行う。

⑪マスターープランは、平成19年度に策定する総合計画基本構想を受け策定する。

⑫活気あるまちづくりには、活動の中心となるリーダーが必要で

「街元気プロジェクト」等、様々な機会を通じ行政参画を要請する。

## これから農業政策について

鷹哲孝委員長（清流）

①水田農業の担い手は220人程度と考へる。「水田農業ビジョン」の中で、各集落から推薦を受け担い手として位置づけた農業者数は213人で、この中には、経営面積が4haに満たない方もいる。近い将来面積要件を満たし集落の土地利用型水田農業の担い手として期待されるところから、農地の利用集積の支援策を講じながら育成を図る。また、担い手の確保が困難な地域では、集落営農組織の育成を取り組んでいる。

②平成19年産米から、生産調整方針作成者の農協及び商業系集荷業者が生産目標量を決定し、参加す

的に取り組むことになるが、具体的にどう変わるのか。

る農業者に対し配分することになる。需要量等の情報提供や基本的ルールづくりは水田農業推進協議会が行う。

また、生産調整目標達成者に対する水田農業構造改革交付金は、まだ具体的に示されないが、使途は独自のメニューを設定することが可能である。

（その他の質問）  
○市内小中学校の安全と環境



たわわに実った稻の穂「小倉地区」

## 環境問題の対応について

川田佳久子議員（清流）

①日光水素エネルギー社会促進協議会と京都議定書との整合性及び具体的な計画について伺いたい。

②可燃ごみ減量化対策について伺いたい。

③市民に対する普及啓発について伺いたい。

④「家庭用生ごみ処理機購入制度」の実績と追跡調査について伺いたい。

⑤ごみ収集袋の有料化について伺いたい。

市民環境部長

①本年8月発足した「日光水素エネルギー促進協議会」は、水しか排出せず再生可能なエネルギーで

## 一般質問

ある水素エネルギーの普及促進を目的に、世界遺産やラムサール条約登録地を抱える国際観光都市・日光において、地球温暖化物質の削減に他地域に先駆け取り組むもの。今年度は市内中学校を対象に科学教室の開催や、10月開催の「日光けつこうフェスティバル」で、水素で走る燃料電池自動車の試乗会を行う。

②資源物等の細分化を図る分別収集や家庭用生ごみ処理機器購入助成事業、剪定枝葉リサイクル事業、資源物回収報奨金事業等を実施し、減量化に取り組んでいる。

③ごみ減量市民説明会等を開催し、ごみ処理状況、各種減量事業などの説明を行っている。また、日常生活において市民一人ひとりが、マイバッグの持参や生ごみの水切りの徹底など普及啓発に努めている。

④この制度は、旧今市市・日光市・藤原町で実施し、平成17年度までに437件の補助を行った。合併により全市域に拡大し8月までの実績19件。追跡アンケートは旧今市市・日光市で実施し「堆肥作りに使用」「悪臭が解消された」など、一定の効果が出ている。

⑤有料指定ごみ袋は、旧藤原町・足尾町・栗山村で実施し、今後、

全市一斉実施に向け検討している。記名式の採用はプライバシーの観点から慎重に検討する。

○小中学校通学路の安全性

(その他の質問)

○小中学校通学路の安全性

設があり、負担はさらに増大が予測される。制度の趣旨や財政状況を考慮すると、市単独の負担金助成は厳しい状況である。近隣の市町の動向を見ながら、軽減措置ができるか検討していく。

○合併後6カ月経てのアセスメント

○児童虐待・DV対策の一極集中化

## 障害者自立支援法への対策について

平木チサ子議員（無会派）

①10月から、障害者自立支援法が完全実施され、小規模作業所利用者の自己負担が発生する。市内には7カ所の通所作業所があり、利用者数は1カ月約870人、利用者負担額は約40万円となる。この利用者負担分を障害者福祉施策として市が負担すべきではないかと考えるが、市の考えを伺いたい。

②近隣の宇都宮市や鹿沼市では、

激変緩和策として、平成18年度、

利用者負担の全額公費負担を決めた。また、栃木市では市単独の軽減策を取った。当市においても独自の対応をすべきではないかと考えるが、見解を伺いたい。

健康福祉部長

斎藤市長



小規模作業所「NPO法人はばたき」の皆さん

大門陽利議員（清流）

今の社会において、小中学生の体力づくりは、学校教育と切り離せないと考えるが次の点について伺いたい。

①小中学生の体力づくりに関する、市の考え方。

②小中学生の体力づくりと、学校教育のかかわり。

③小中学生の現在の体力と、10年前、20年前の比較。

④小学校低学年、高学年及び中学生の体力づくり方針。

⑤スポーツ少年団の学校教育に対する位置づけ。

⑥小学4～6年生のスポーツ少年団加入率は約51%、中学生の運動部入部率は74%である。この状況

をどう捉え、どう対応するのか。

金田教育長

和措置として市が助成することでの検討する。

○その他

①体力は、人間が生きていくための基本となる能力で、心身ともに

## 子どもたちの体力づくりについて

成長が著しい小中学生の段階から、スポーツに親しむきっかけづくりを行っている。

②体育や保健体育の授業を中心、「運動に親しむ資質や能力の育成」「健康の保持増進」「体力の向上」に取り組んでいる。

③20年前、10年前と比較すると、身長・体重など体格は上回っているが、体力は下回っている。テレビゲームの普及等により、子どもによつては基本的動作の能力低下も指摘され、日常生活への影響も出ている。

④小学校低学年は、楽しく運動し、力いっぱい活動する中で体力をつけていく。高学年は、自分の体に関心を持ち目的を持つて運動を楽しく行い体力を高める。中学生は、一人ひとりに応じた体力の高め方を学び、各種の運動を合理的に実践する。

⑤スポーツ少年団は学校教育とは別に、地域に根ざしたスポーツ活動組織で、学校教育を補完する重要な活動である。

⑥スポーツ少年団や部活は、加入の義務づけはできないが体力づくりに有意義な活動である。広報紙や学校便りを通じ、活動の紹介や地域の指導者の活用に力を入れていく。

## 総合支所の現状と課題について

**登坂理平議員（清流）**

総合支所の縮小問題に關し、次の点について伺いたい。

①各総合支所の現状認識及び問題点、当面する課題等。

②各総合支所の職員減等による周辺地域経済への影響。

③現総合支所の定員減につながらない見直し検討。

④総合支所は地域の伝統文化継承等の拠点でもあるので、本庁への一極集中ではない方策の検討。

**企画部長**

①合併により、市民への急激な変革をきたさぬよう総合支所を設置し、危機的財政状況の下、市民サービスの質の確保に努めている。行政改革を推進するため、行政のスリム化は総合支所の縮小だけでなく、必要性の低い施設の統廃合は避けられない。

②合併前と比較し、本庁では約30%職員が増加し、その分各総合支所の職員が減少したことになる。

各総合支所周辺地域の経済影響は、周辺商店街への経済的波紋が広がらないよう、各地域の振興、発展に努めていく。

## 議会を見て傍聴せんか

本会議では、市民生活にかかわりの深い、身近な問題について話し合いが行われています。

皆さんのが選んだ議員の活動や市政の方針などを実際に見聞きする良い機会です。

傍聴手続きは本庁舎4階エレベーター前にある受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どなたでも傍聴できますので、是非お出かけください。

お気軽にどうぞ!!



日光総合支所（国登録有形文化財建造物）

③定員適正化を進める中、総合支所だけの定数維持は困難である。常に事務事業の見直しを行い、限られる経営資源で最大限の効果を上げ、効率的な行政経営を目指していく。

④組織機構改革で、総合支所方式の見直しを含め、分庁舎方式など様々な方法を検討し、行政改革を進めていく。

（その他の質問）

- 行財政改革の方向性
- 財源確保と収納率向上
- 次年度の予算編成

# 意見書

9月定例会において、意見書3件を可決し関係機関に送付いたしました。

## 「ドクターヘリ整備推進措置法」の制定を求める意見書

《提出先》内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、衆・参両院議長

## 道路特定財源の確保に関する意見書

《提出先》内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済産業大臣

## 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書

《提出先》内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、衆・参両院議長

# 決議

9月定例会において、決議1件を全会一致により可決しました。

## 飲酒運転撲滅に関する決議

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、市民全ての切実な願いであるとともに、長年の課題でもある。

去る8月25日、福岡県で発生した飲酒運転に起因した交通事故は、尊い命を奪い、幸せな家庭を一瞬にして崩壊させ、市民はもとより全国民に大きな衝撃と深い悲しみをもたらした。

飲酒運転による交通事故は、危険運転致死傷罪の新設や飲酒運転の厳罰化等を背景に、全国的には減少傾向にあるものの、依然として悪質な飲酒運転による人身事故は後を絶たない状況である。

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない」という強い意志を示すとともに、飲酒運転の取締り、交通安全思想の普及・啓発等の施策を強化することが重要である。

よって、本議会は、交通安全意識の高揚、飲酒運転等の悪質・危険な運転者への対策の徹底を強く希求し、飲酒運転撲滅と交通事故のない社会の実現に向けて不断の努力を払うことを決意する。

以上、決議する。

請願・陳情は住民の声  
どなたでも提出できます！

(陳情・請願記載例)

平成 年 月 日	
日光市議会議長○○○様	
住 所	(団体名 )
陳 情 者 氏 名	㊞
紹介議員 氏 名	㊞
(陳情の場合には不要)	
_____ に関する(を求める) 陳情(請願)	
1. 要旨	
_____	
2. 理由	
_____	

- 請願には紹介議員が1名以上必要ですが、陳情には必要ありません。
- 提出は、できるだけ郵送は避け、議会事務局(本庁舎4階)へ直接ご持参ください。
- 定例会ごとに締切日がありますので、詳細については議会事務局にお問い合わせください。

# 議会のおもな動き

《8月～10月》

## 総務常任委員会

- ▶ 8月24日○陳情審査
- ▶ 9月8日○付託議案審査（平成18年度日光市一般会計補正予算について外2件）○陳情審査
- ▶ 9月13日○陳情審査
- ▶ 9月19日○事務事業調査（財政状況の概要について）

## 民生環境常任委員会

- ▶ 9月11日○付託議案審査（日光市障害児通園施設条例の一部を改正する条例の制定について外7件）○陳情審査

## 観光経済教育常任委員会

- ▶ 8月21日○事務事業調査（現地調査）
- ▶ 9月11日○付託議案審査（日光市小来川財産区議会設置条例の制定について外8件）

## 建設水道常任委員会

- ▶ 9月8日○付託議案審査（平成17年度（2005年度）今市市水道

事業会計決算の認定について  
外5件)

- ▶ 9月20日○事務事業調査（現地調査及び料金改定について）

## 議会運営委員会

- ▶ 8月29日○第3回定例会について（陳情等）○議会運営について
- ▶ 8月31日○第3回定例会について（会期日程等）
- ▶ 9月6日○議員議案について
- ▶ 9月15日○追加日程について
- ▶ 9月20日○追加日程について

## 議員全員協議会

- ▶ 8月24日○平成17年度企業会計の決算時期について（外11件）
- ▶ 8月31日○第3回定例会提出予定議案について
- ▶ 9月20日○小規模作業所利用者に対する支援について（外4件）
- ▶ 10月30日○日光市国民保護計画素案について（外3件）

## 広報委員会

- ▶ 9月4日○議会広報紙について
- ▶ 9月20日○11月発行議会広報紙の表紙について

## 行政調査特別委員会

- ▶ 9月4日○行政視察について
- ▶ 9月20日○行政視察について

## 湯西川ダム水源地域対策調査特別委員会

- ▶ 8月23日○湯西川ダム水源地対策事業について
- ▶ 10月31日○平成18年度事業執行状況及び平成19年度事業計画について

## 日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会

- ▶ 8月31日○可燃ごみ処理施設について
- ▶ 9月6日○可燃ごみ処理施設について
- ▶ 9月19日○処理方式について  
○建設予定地について（現地調査）

## 議会ライブ中継

議会のライブ映像を市役所本庁舎2階市民ホール及び各総合支所で放映しています。  
次回の議会開催は12月（右記参照）となりますので、是非ご覧ください。

## 日光市議会ホームページが開設されました!!

日光市公式ホームページから、日光市議会情報（議員名簿・議会日程等）をご覧になれます。また、会議録検索システムを導入いたしました。当システムは本会議での一般質問内容等、全てをご覧いただくことができます。

〔アドレス〕

<http://www.city.nikko.lg.jp/>

## 平成18年12月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 11月30日(木)～12月22日(金) 23日間】

月 / 日	曜日	会期日程	備 考
11/30	木	本 会 議	(開会) 上程・説明
4	月	本 会 議	委員会付託
6	水	付託委員会	
7	木	付託委員会	
11	月	本 会 議	表決
13	水	本 会 議	一般質問
14	木	本 会 議	一般質問
15	金	本 会 議	一般質問予備日
18	月	決算審査特別委員会	
19	火	決算審査特別委員会	
22	金	本 会 議	委員長報告・表決(閉会)

※この日程はあくまでも予定であり、日程が変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。  
(問合せ先：☎ 0288-21-5140 (議会事務局直通))